

平成26年9月定例会 県土整備委員会（付託）
平成26年10月10日（金）
[委員会の概要 企業局関係]

岡田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会します。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところであり
ますが、この際理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 駐車場事業における指定管理者の公募の状況について

中内企業局長

この際、1点御報告させていただきます。

配付資料はございません。

駐車場事業における、指定管理者の公募の状況についてでございます。

企業局の藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の指定管理者の募集につきましては、去る8
月4日に指定管理者募集の概要を公表するとともに、募集要項等の配布を開始し、3団
体に配布いたしました。

また8月20日と27日に開催いたしました現地説明会には、2団体に御参加を頂き、9
月30日に申請受付を終了いたしましたところ、2団体からの応募がございました。

今後、指定管理候補者選定委員会におきまして御審査を頂き、12月定例会に指定管理
候補者を御報告してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大西委員

私は、かねてより、徳島市内中心部の藍場町地下駐車場の県民の側に立った使い勝手の
改善といえますか、改革をしてもらいたいということをしつと申し上げておりました。そ
れで、議会でもいろいろ意見があり、少しずつ改善していただいて大変感謝をしている次
第でございます。徐々に使い勝手は良くなっていると思います。

ただ、最近では、時間貸しの駐車場が徳島市内中心部につきまして、以前は1時間単位の駐車料金設定でございましたが、使い勝手の良さを追求するために、民間駐車場でも30分あるいは20分単位の時間料金設定になっている駐車場が多くございます。私は、今大きく伸ばしている民間駐車場は、ほとんどがそのような形態になっていると思っております。

それで、以前から、私はそれを企業局が経営する駐車場の中で、徳島市内中心部である藍場町地下駐車場については、是非とも1時間単位から30分あるいは20分単位という時間設定をした料金制度にするべきであるということをお願いしておりました。

昨日、藍場町地下駐車場の料金についてお聞きしましたら、最初の1時間は1時間単位、あとは30分単位になっているということでございます。大体最初から20分ごとに料金をカウントしていくというのが、現状、ほかの民間駐車場を見ると一番理想的なのではないかと思っております。県民にとっても、使いやすい状況になると思っております。

それからもう1点は、徳島市内中心部でございますので、ほかの駐車場も上限を設けております。入庫してから24時間で1,000円だとか2,000円というような形になっております。そのような形で、金額はともかくとして上制限を設けて、長時間置きたい方にも置けるようにされたらどうか。特に、高速バスが発達して、徳島駅前のロータリーから発車するので、そこに近いところからだんだん埋まっていくというのは当然なのですけれど、藍場町地下駐車場については、高速バスを利用する方が利用するエリアに入っているのではないかと私は思います。

したがって、上制限なども今後導入していくべきではないのか。そうしますと、私もこれまでの間、企業局の駐車場の経営や料金収入について毎年報告を頂くわけですが、ある年は非常に少なかったり、ある年は多かったりということで、その年々によって経営に差異があると思っております。そのようなことができるだけ少なくなっていくのではないかと、できるだけ安定した収入になっていくのではないかと私は思うのですけれども、この料金体系について、今、私が申し上げました2点について今後どのように考えておられるか、そのお答えを頂きたいと思っております。

片岡政策調査幹

まず、徳島駅周辺の駐車場の利用料金について御紹介させていただきます。

フレシアとくしま、市営新町地下駐車場、市営紺屋町駐車場について、20分100円の設定となっております。それと、1日の上制限につきましては、市営徳島駅前西地下駐車場以外で採用されているという状況でございます。

平成18年度の指定管理者制度導入以降、利用料金は、指定管理者の創意工夫やノウハウを生かすという観点から、指定管理者より提案を頂くこととなっておりますが、委員から御提案のありました20分単位であるとか1日上限の料金設定については、利用者サービスの向上につながるものの収益が減少するといった課題もあることから、これまでのところ提案には至っていないという状況でございます。

企業局としましては、県民の利便性向上を図るとともに、駐車場経営の収益性を確保すべく指定管理者とともに現状の分析を行い、方策を検討してまいりたいと考えております。

大西委員

企業局長から、ちょうど指定管理者が今回3年の期間が過ぎて、今後新しい指定管理者を決めるというタイミングで、2団体ほど応募がありましたという御報告がございました。

やはり新しい指定管理者になるときでないと、指定管理者のほうとしても料金を動かすのが難しいという気がします。

今、御報告もありましたので、この料金の問題は、今お答え頂きましたように収益との関連もある。先ほど片岡政策調査幹は、私が提案した制度になると必ずとは言いませんでしたが、収益が減るということをおっしゃいました。それは、設定した料金形態で、それを24時間掛けるとどうなるかという話だと思います。

当然、経過時間に伴って、例えば24時間置くと7,000円だとか8,000円になるわけですが、それに上限を設けて1,500円にするとか2,000円にするという話になると、当然24時間を単純に掛けた金額でなくなるので収益は減るということになる。それは計算上の話です。

今は景気がほんのり上向き、右肩上がりになりつつある気もしますが、しかし、まだまだ景気が悪いという感覚の中で、庶民はできるだけ安いところを求めていく、できるだけ使い勝手の良いところを求めていくということがありますので、多くのお客さんが入ってくるということが、経営的に駐車場収益もプラスになるというような観点が必要だと思います。

他の民間駐車場は使い勝手が良くて、私も、先日、徳島駅前の線路脇の民間駐車場に駐車して、1日24時間の料金が900円のところで2日間利用して1,800円支払いました。何と安いのだろうと思いましたし、そのようなところにどんどん奪われてしまいますので、是非とも、今後検討するべきであると思います。

最後にもう一回だけ申し上げますが、収益も大事かもしれませんが、企業局は、県の組織であるわけですから、やはり県民のために、利便性向上となる駐車場経営でなければいけないと私は思います。そして、料金については指定管理者にそのことを是非とも伝えていただきたいと思います。

それからもう一点、私たちは、藍場町地下駐車場から直接あわぎんホールのほうに入れるようにしてほしいという要請をしたのですが、それは、なかなか難しい。土木的に、技術的に難しいという話になりましたので、それでも行きやすくしてもらいたいということをお願いしました。そうしましたら、エレベーターと屋根をつけていただいて、できるだけ雨に濡れないように入っていけるという努力をしていただきました。大変評価をすることでございます。

ただし、現状は、県郷土文化会館あわぎんホールにいろいろなイベントがあつて、参加する人が藍場町地下駐車場に車を入れる場合は、皆さん、勝手に入れているんです。個人として勝手に入れて、勝手にお金を払って、そしてあわぎんホールに行って帰っていくということなのですが、やはりあわぎんホールに来る方は、西側駐車場が多いと私は思います。特にイベントのある日、このイベントの主催者やあわぎんホールを利用される団体の方からまとめて何台分というような形で、その団体や主催者が必要とする台数を確保してあげる、そのようなサービスも必要なのではないか。

あるいは、周辺の企業が自分のところで会議をするときでも、車を10台置く、15台置くといったときにそれを確保してあげる。そして、その分は、先に料金を頂くという形にすれば、経営的にも、また、使う方にとっても非常に便宜を図っていくものと私は思います。

そのようなことも、今はできていないと思いますので、これについては、指定管理者との協議が必要だと思えますが、是非とも一回検討していただいて、あわぎんホールの利用者の方々に非常に便利になったとおっしゃってもらえるようにすれば、収益も上がるのではないかと私は思いますので、このような運営の仕方、制度を作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

片岡政策調査幹

あわぎんホールで開催されるイベント主催者からの申し込みによって、駐車スペースを確保してはどうかという御提案でございます。

藍場町地下駐車場を御利用いただいているお客様につきましては、あわぎんホール、藍場浜公園、それと、そごう徳島店を利用される方が多数の状況でございます。

あわぎんホールとの連携につきましては、駐車場の利用促進に有効な視点と考えており、これまでも指定管理者によるイベント等の主催者への営業活動を行ってきたところです。

委員の御提案につきましては、ほかの利用者との兼ね合いもございますので、指定管理者とともに運営面の課題について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大西委員

指定管理者制度でやっているの、指定管理をしている会社との話し合いはしなければいけないだろうと思えますので、県の企業局が一方的に制度を決めるというわけにはいかないと。しかしながら、せっかくエレベーターも雨よけの屋根もつけていただいた。そして、かなりの方が、あわぎんホールのイベントの参加者であるということからすると、そして、あわぎんホールと名前はつけておりますけれども、徳島県郷土文化会館である限りにおいては、企業局とそこが連携をして利便性が少しでも向上するのであればやるべきであると私は思います。是非とも、指定管理者と郷土文化会館の事務局と三者で協議して、このような制度ができるように努力してもらいたいという要請をして終わります。

古田委員

県企業局がハード、ソフト面で様々な取組を行って、総務大臣から優良公営企業ということで表彰され、大変頑張っていることに敬意を表したいと思います。

大きな台風被害がありましたが、この8月、9月頃というのは、大変雨がなくて日照時間も少なく、日照不足ということが言われていますけれども、水力発電、太陽光発電も頑張っているわけですが、電気事業の4月から9月までの上半期の発電量や収入はどのような状況になっておりますか。

湯浅電力課長

電気事業の発電状況ですが、まず水力発電では、4月から9月の実績供給電力量は2億442万8,000キロワットアワーであり、予定供給電力量2億1,431万キロワットアワーに対する供給率は95.4%となっております。その結果、電力料金収入は、税抜きの価格ですが13億5,588万4,240円となっております。

また、太陽光発電につきましては、4月から9月の実績供給電力量は328万60キロワットアワーであり、計画電力量275万3,000キロワットアワーに対する供給率は119.1%となっております。その結果、料金収入は、税抜きで約1億3,120万円となっております。水力発電、太陽光発電ともに順調に稼働しております。

古田委員

順調な伸びを見せているということで、ますます安定した電気事業ができるように頑張ってくださいと思います。

今もお話がありましたけれども、駐車場に関しては、県の企業局の経営計画ということで推進委員会が開かれて、計画について進捗状況などを評価されているのですが、駐車場は利用台数が減っているということでC評価と、2013年度の取組に関してはそのようなことが言われているのですが、駐車場の会計は今どのような状況でしょうか。この上半期の状況をお聞きしたいと思います。

片岡政策調査幹

企業局が運営をいたします駐車場の利用台数についての御質問でございます。

平成26年4月から9月までの藍場町地下駐車場の利用台数の速報値でございますが、普通駐車、それと定期駐車を合わせました台数が6万8,647台となっております。これは、前年の同時期に比べますと98.3%でございます。

松茂駐車場の利用台数は、3万1,926台でございます。これは、前年の同時期に比べますと109.8%でございます。

2駐車場を合わせました合計で言いますと、対前年同月比101.7%となっております。

古田委員

前年と比べましたら少し経営も良くなっているというところで、様々な工夫もしていただいて利用台数、収入などが増えるように取組を強めていただきたいと思います。終わります。

藤田豊委員

メガソーラーのことについてお伺いしたいのですが、徳島県は、先ほど御答弁もありましたが供給電力については順調な推移をしており、皆さんの努力にまず敬意を申し上げます。

ただ、最近の報道についての認識をお伺いするのですが、電力会社が太陽光による自然エネルギーの受入中止を発表して、徳島県も、ある報道によれば数社該当している業者があるというような話。特に、九州は非常に中止幅が大きい。多分、自然エネルギーの技術

的な問題などいろいろあるのでしょうかけれども、企業局としても、今、2か所で発電している中で電力会社の電力受入中止ということについて、今現在どのような形で認識なさっているのか。また、電力会社から、それなりのお話があるのかどうかお伺いします。

湯浅電力課長

ただいま御質問がございました、四国電力などが再生可能エネルギー発電設備に対する接続可否の回答を保留しているということにつきましては、現在、各電力会社それぞれ対応がとられておりました、各電力会社の状況としましては、今年9月25日には九州電力が、そして、10月1日から四国電力をはじめ、北海道電力、東北電力が供給管内全域において再生可能エネルギー発電手続に対する接続可否回答を一時保留しています。

このような状況に対しまして、経済産業省においては、諮問機関である総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会のもとに、新たに系統ワーキンググループを立ち上げまして、電力会社の接続可能量の検証、そして、系統問題について現状と対策を整理することとしており、7日に行われました参議院予算委員会において、経済産業大臣が年内に結論を出す方針を示されております。

なお、四国電力におきましては、回答保留対象の10月1日以降の契約申込み分につきまして、再生可能エネルギー発電設備の接続可能量について、国における接続可能量の考え方に関する検討状況も踏まえながら、自社発電設備等の運用方法や導入拡大策などの検討結果を取りまとめた後に、順次回答すると発表しているところです。

このような状況を受けまして、徳島県におきましては、10月7日に知事が自然エネルギー協議会会長として国に対し緊急提言したところであります。その緊急提言の内容につきましては、5項目ありまして、1番目が国のエネルギー基本計画におけるエネルギーのベストミックスを早急に提示すること。2番目が、国主導による系統網の増強や地域関連系線の整備などの系統強化策、電力系統の広域的運用の強化を最大限加速すること。3番目が、系統ワーキンググループにおいて、先進諸国の知見を加えた透明性・客観性の高い対応策の検討を早急に進めること。4番目が、高性能で低コストの蓄電池の開発や、首相所信表明演説で言及された二酸化炭素を排出しない未来のエネルギー、水素の活用など、電力の効率的なストックに向けた技術的開発を加速すること。最後に、保留されている契約申込みへの回答時期や今後の接続可能量など、発電事業者等が当面の事業実現可能性を判断するために必要となる情報を早急に開示するよう電力会社に求めること。

以上5項目を緊急提言したところでありますので、企業局としましては、国の方針に基づき積極的に自然エネルギー導入に取り組もうとする地域の発電事業者にとって、事業実現を目前にして足止めを強制されることとなり大きな混乱が生じていることから、接続保留問題については、国においてしっかりと検討していただきたいと考えております。

藤田豊委員

今の答弁でも、知事が緊急要望したということですが、それなりに技術の問題もあれば、受け入れる電力の質の問題などいろいろあるのでしょうかけれども、私がお聞きしたかったのは、現実に自然エネルギー等既存の電力、要するに電力の資質の問題の中で、自然エネ

ルギーというのはこれから大事な開発要素がある中で、徳島県の企業局としては、先行きにまだ確定されたものでないエネルギーに今取り組んでいる。これから水力、小水力、バイオなど、その時代のニーズに合ったものをやるかもわからないけれども、今、とりあえずはメガソーラーというものを大事にしてやっていて、お金も掛けている。

四国電力と接点を持って、いろいろな情報交換をしておかないと、今は受入れ中止ですが今度は今販売をしている電力でさえどうなるかわからないということもあり得る。

今の受入れ中止というのは非常に心外なことでもあるし、いろいろな問題があるから早く解決しないといけない。既存のメガソーラーから発出して、今、四国電力に買ってもらっている上半期のメガソーラーの実績も非常にすばらしいものがある。しかし、それは今の話であって、四国電力が、ある程度の安定した電力供給を確保したときにはどうなるのか。私ども県民としては非常に心配事であるという面について、企業局は今の一連の流れというものをどのように考えているのか。緊急提言にしても、全庁挙げてやらないといけないけれども、企業局としたら今生産している見通しとして、徳島県は大丈夫ですと県民に堂々と言えるのか。その辺の情報とか、これについての考え方はどうなのか、担当部局としてお伺いしたほうが良いと思って質問させていただきます。

中内企業局長

先ほどのお話は、今回の受入れの保留停止という問題と、今後の電力システム改革に絡む話だと思います。今の電力システム改革に伴う話につきましては、平成28年度から、要は電力の自由化ということで、私どもも、今までの卸売、卸電力事業者から発電事業者という立場になりまして、それで売電をしていくということになります。

その部分につきましては、これから私どもとしても、今までの四国電力との長期契約という話がある中でそこをどのように考えていくか。

さらに、電力の自由化ということで、一方では売電事業者というのが出てきているわけですから、そういった枠組みの中でどのような形で今後売電をしていくかということで、それは現在、様々な検討をしているところでございます。

一方、今の接続保留の問題につきましては、これは、やはり自然エネルギーの発電を推進するというところで、要はエネルギーのベストミックスというところがどうなのかということに絡むものだと思います。その部分として、今、企業局として2太陽光発電所を運営しているところでございますが、その部分が、特に今回のところで影響があるかということにつきましては、ないと考えておりますけれども、やはり、そういったことを促進する上で、このような新たな接続問題が今保留ということになっておりますので、それは地域の発電事業者が取り組んでいるわけですから、私どもとしても発電事業者として、更には、そういったところに技術的な支援をしていく立場として、早くこのような問題を国のほうで解決していただいて、促進していくということで考えているところでございます。

藤田豊委員

難しい問題と思いますが、一般的に、世の常で初めはつくれつくれと言って、品質も安定しないものも買い取りの対象にするけれども、だんだん人間の世の中というのは、量よ

り質を言い出す。私は、企業局が徳島県のメガソーラーの見本を見せていると思っています。だから、将来、それが安定的に民間企業であっても十分補えるというような、一つの大きなリーダーシップを持って2か所でやっている、私はそう思っております。

そのような中で、やはり質のいい電力の供給をして、電力会社とは一番公的なところですから話しやすいですし、供給体制の模範になるようなものを作りながら、見本となるメガソーラーについての発信をしておかないと、私ども、中山間地域に住んでおりますが、徳島県は地形などの問題で、そこから出てくる電力がもしかしたら本当に寄せ集めで、経費だけは高く合合わないようになるかも知れない。そのような危惧を私は地元でしております。

大きなメガソーラーが一番ですけれども、資本と場所にもよる。企業局が一生懸命そのようなノウハウを蓄えたり、安定的な電力供給にはどうしたら良いかというのも研究しながら、四国電力と徳島県が共同で、経費が安い質のいい電力を供給できるという思いも持ちながら情報交換をして、徳島県の将来のリーダーとして頑張っていたきたい。考え方によっては非常に厳しい問題だと思いますので、十分注意しながらメガソーラーの発電に取り組んでいただきたい。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時12分）